

令和3年度10月補正予算の概要

国から新たに交付されることとなった「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」を活用した事業者等への支援及び9月の豪雨で被災した農地や農業用施設の復旧費など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)	補正前の額	補正額	計
一般会計(第6号)	34,221,586	237,200	34,458,786

2 補正予算の主な内容

(1) 福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策を支援 11,850千円

[健康福祉部 障害福祉課、介護保険課]

介護保険事業所や障がい者（児）の受入事業所が新型コロナウイルス感染症対策として購入したマスクや消毒、除菌、衛生関連用品等の費用に対して補助金を交付し、継続的な事業活動を支援します。

(補助金の額) 1事業所当たり5万円(上限)

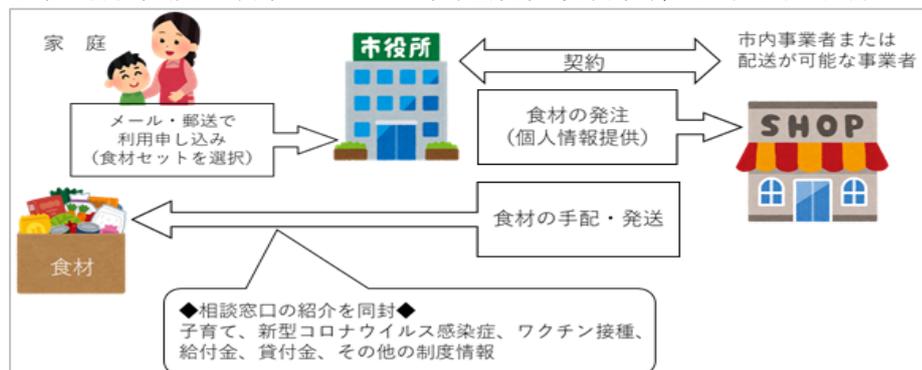
(2) ひとり親世帯に食料品を届けます 7,330千円

[健康福祉部 子育て支援課]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で大きな影響を受けながらも子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対し、これまでの金銭的な支援に加えて、食料品を届けることで家庭との新たな繋がりを持ち、その後の必要な支援に繋がっていきます。

(支援の内容) 1世帯当たり1万円相当の食料品(※)(約5日分)

※米、野菜、調味料、レトルト、麺類、飲料、菓子等を組み合わせたもの



(3) 融資の返済条件変更により生じる信用保証料相当額を支援 14,000 千円

[産業振興部 商工振興課]

新型コロナウイルス感染症対策として県の中小企業融資制度（信用保証付き）を利用して金融機関から融資を受けている市内中小企業者等が、融資の返済条件の変更を行った場合に生じる信用保証料相当額を補給します。

（補給金の額） 1 事業者につき 1 回限り、上限 50 万円

(4) 酒米や食用米などの生産継続を支援 38,600 千円

[産業振興部 農業振興課]

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの影響を受けた外食需要の低迷により、酒米や食用米の価格が下落傾向にあることから、生産者の生産意欲の低下を防止し、農業の継続を支援するため支援金を支給します。

（支援金の額） 水稲作付面積 10 a 当たり 2 千円

(5) 公共交通事業者の運行継続を支援 5,420 千円

[都市整備部 交通政策課]

コロナ禍においても国の事業継続要請の下、市民生活維持のために様々な配慮を行いながら運行を継続する公共交通事業者に対し、県に随伴して支援を行います。

また、県の支援の対象とならない介護タクシーを運行する福祉輸送限定事業者に対しては市独自に支援を行います。

（単位：千円）

区 分	予算額	備 考
鉄 道	1,700	神戸電鉄
バ ス	3,300	神姫バス、神姫ゾーンバス、ウエスト神姫
タクシー	140	（支援上限額） 車両保有台数×14 千円（※1）
介護タクシー （※2）	280	※1 県と市の支援上限額を合わせた額 ※2 介護タクシーは県の支援の対象外のため 全額市独自の支援

(6) 農地・農業用施設の災害復旧事業**160,000 千円**

[産業振興部 農業振興課]

7月豪雨及び9月豪雨で被害を受けた農地や農業用施設を早期に復旧します。
(被害状況)

災害名	件数	被害内訳
7月豪雨災害	7件	農地5件、水路1件、ため池1件
9月豪雨災害	38件	農地19件、道路8件、水路9件、ため池1件、井堰1件